

歴史的風致形成建造物の助成及び指定について

1 概要

歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）に基づく重点区域内の歴史的風致形成建造物候補 68 件について、所有者の同意を得た上で指定し、国の支援制度を活用して、同建造物の外観保全に係る経費の一部を助成する。

【歴史的風致形成建造物の指定対象の要件】

- ①北海道文化財保護条例に基づく北海道指定有形文化財建造物
- ②小樽市文化財保護条例に基づく小樽市指定有形文化財建造物
- ③文化財保護法に基づく国の登録有形文化財建造物
- ④景観法に基づく景観重要建造物
- ⑤小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例に基づく小樽市指定歴史的建造物
- ⑥小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例に基づく小樽市登録歴史的建造物

2 助成内容

- 助成額：対象経費の 2/3
- 限度額： 600 万円（上記⑥）
- 限度額： 1,200 万円（上記①,②,③,④,⑤）

市 1/3	国 1/3 (間接補助)	所有者 1/3
----------	--------------------	------------

(参考) 景観条例に基づく助成

- 助成額：対象経費の 1/3
- 限度額：300 万円（上記⑥）
- 限度額：600 万円（上記⑤）

市 1/3	所有者 2/3
----------	------------

3 令和 8 年度の助成予算

2,100 万円

- ・ 1,400 万円 重点区域内〔歴史的風致形成建造物（歴まち計画）〕
- ・ 700 万円 重点区域外〔登録・指定歴史的建造物（景観条例）〕

(財源内訳)

- ・ 国 費 700 万円
 <街並み環境整備事業>
- ・ 宿泊税 700 万円
- ・ 小樽ファン基金 700 万円

4 歴史的風致形成建造物の指定の動きについて

a) 市指定歴史的建造物等

- ・ 令和 8 年度内には 30 件程度を指定予定
- ・ 4/23,24 に説明会を実施
- ・ 所有者の同意を得て指定、標識を設置

b) 未指定・未登録の建造物

今年度、小樽運河沿いの建造物 4 件を、景観審議会委員による調査を実施、市登録・指定歴史的建造物の評価を行う予定

